入札についての公募

2023 年 10 月 30 日

金融広報中央委員会では、動画講座「マネビタ」の X（旧 Twitter）広告業務を委託する業者を選定するに当たり、一般競争入札への参加者を、以下の要領で公募します。

金融広報中央委員会事務局長

１．入札に付す事項

（１）案件

動画講座「マネビタ」の X（旧 Twitter）広告業務

（２）業務の内容

YouTube の「知るぽるとチャンネル」における動画講座「マネビタ」の各講義動画の視聴回数増加を目的とした X（旧 Twitter）広告業務。詳細は入札説明書を参照。

（３）契約期間

2023 年 11 月以降の契約日～2024 年 3 月 31 日

（４）入札金額

入札書には、本委託業務を行ううえで必要な費用の総額を入札金額として記載すること（消費税および地方消費税を含めないこと）。

―― 入札書の提出に当たっては、金融広報中央委員会が指定する「入札金額内訳書」を添付すること。

２．入札参加資格

次の要件を全て充たす者に限り、入札に参加することができる。

（１）成年被後見人または破産者で復権を得ない者に該当しない者。被保佐人、被補助人、未成年者にあっては契約締結のための必要な同意を得ている者。

（２）下記のイ、～ハ、に該当しない者。

イ、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者。

ロ、民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者。

ハ、前イ、ロ、に準じて契約の履行能力がないと認められる者。

（３）直近２年間における金融広報中央委員会との取引において、下記のイ、～ヘ、に該当しない者。

イ、契約の履行に当たり故意に製造もしくは役務を粗雑にし、または物品ないしサービス

の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者。

ロ、公正な競争の執行を妨げた者、または公正な価格を害し、もしくは不正の利益を得るために連合した者。

ハ、落札者が契約を結ぶこと、または契約者が契約を履行することを妨げた者。

ニ、監督または検査の実施にあたり、金融広報中央委員会事務局員の職務の執行を妨げた者。

ホ、正当な理由なく契約を履行しなかった者。

ヘ、上記イ、～ホ、に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。

（４）開札時までに日本銀行から「調達・処分に関する取引停止措置要領」に基づく取引停止措置（次のイ、およびロ、に該当する措置に限る。）を受けていない者。

イ、措置の効果が日本銀行情報サービス局との契約に及ぶ場合

ロ、措置の効果が本件入札にかかる契約の属する業務分野または履行地域に及ぶ場合

（５）自己、自社若しくはその役員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に定める暴力団、同条に定める暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者でないこと。

（６）「破壊活動防止法」に定めるところの破壊的団体またはその構成員でないこと。

（７）予算決算及び会計令第72条に基づき、中央官庁が定める令和４・５・６年度の競争参加資格（全省庁統一資格）中、「役務の提供等」の営業品目「広告・宣伝」において、Ａ、ＢもしくはＣ等級に格付けされている者またはそれと同等の経営状況にあると金融広報中央委員会が認めた者。

（８）過去１年以内に、商品やサービスのX（旧Twitter）広告の受託実績（広告業務を受託し、結果としてX（旧Twitter）広告を実施した実績を含む）が２回以上ある者。

（９）入札説明書の交付を受けている者であって、かつ金融広報中央委員会の入札参加資格に関する審査を受け、これに合格した者。

３．入札説明書の交付等

（１）入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所、本件に関する問合せ先

４．（３）に記載する提出先と同じ。

（２）入札説明書の交付期間

2023年10月31日（火）～11月15日（水）の期間中、金融広報中央委員会の毎営業日10時～16時の間交付。

―― 交付を希望する場合は、４．（３）に記載の連絡先に予め電話連絡の上来訪すること。なお、直接交付を受けることが難しく郵送での対応を希望する場合は、

電話連絡すること。

４．事前審査の受付期間等

（１）審査受付期間

入札参加希望者は必ず事前審査を受けることとし、2023 年 10 月 31 日（火）～11 月 15 日（水）の期間中、金融広報中央委員会の毎営業日 10 時～16 時の間、後述の審査担当で事前審査を受付ける（以下「審査受付期間」という。）。なお、上記審査受付期間中に提出された書類または資料に不備があった場合は、同期間中に限りその補正を受け付ける。但し、金融広報中央委員会は、入札参加希望者に補正するよう通知する義務を負うものではない。

審査の結果は、「入札参加資格確認済証」により通知する。

―― 審査の結果、金融広報中央委員会が適格と認めた者に対して交付する、競争参加資格「有」と記載のある「入札参加資格確認済証」を有していることが、入札に参加するための必須要件である。原則として、「入札参加資格確認済証」の再交付は行わないので、交付を受けた同確認済証は厳重に保管のうえ、入札日に持参すること。

（２）審査を受ける際の提出書類

事前審査を受けるに当たっては、次の書類を提出すること（その他提出書類、提出方法等の詳細については入札説明書で指定する）。

イ、「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」＜写しで可＞

ロ、　上記イ、を有しない先（「全省庁統一資格」未取得者の場合）は、以下の書類＜写しで可。但し、下記Ａ．に記載の「営業経歴書」は、新たに作成する場合は本書とすること。＞

Ａ．営業経歴書

― 営業経歴書とは、入札参加希望者が自ら作成している会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績および営業所（地域を代表して主に契約を締結する本店、支店、事務所等）の所在状況についての記載を含んだ書類。対外的に配布している会社概要パンフレット等でも可とする。新たに作成する場合には、書式は適宜とするが、代表者が記名、押印し、記述内容が真正であることを証明すること。

― 審査依頼日前１年以内に作成したもの。

Ｂ．財務諸表類

― 財務諸表類とは、入札参加希望者が自ら作成している直近 2 年間の事業年度分にかかる貸借対照表、損益計算書。

Ｃ．法人税、消費税および地方消費税にかかる納税証明書

― 納税証明書は未納税額がないことを証するもの（発行日から３か月以内のもの。「納税証明書（その１）」、「納税証明書（その３）」、「納税証明書（その３の３）」のいずれでも可）。

ハ、「商業登記簿謄本」または「現在事項全部証明書」

―― 発行日から３か月以内のもの

ニ、代表権を有する者の印鑑証明書

―― 発行日から３か月以内のもの

ホ、印鑑証明書と異なる印鑑を使用する場合には、ニ、のほかに使用印鑑届

ヘ、過去１年以内に、商品やサービスのＸ（旧 Twitter）広告の受託実績（広告業務を受託し、結果としてＸ（旧 Twitter）広告を実施した実績を含む）が２回以上あることを証する書類

（３）提出先等

上記（２）の書類は、審査受付期間中に次の審査担当宛てに持参または郵送（配達証明等の配達履歴が残るものによること）にて提出すること。インターネットメール、ＦＡＸ送信による提出は認めない。郵送の場合は、審査受付期間中に「必着」のこと（郵送事情等による遅延が生じた場合であっても、当該事情は一切斟酌しない）。

（審査担当）

〒103－8660　東京都中央区日本橋本石町 2-1-1　旧館１階

金融広報中央委員会事務局（日本銀行情報サービス局内）　野崎、木崎

電話　03（3277）1663

５．入札・開札の日時、場所

（１）日　時：2023 年 11 月 17 日（金）11 時 15 分（受付開始 11 時 00 分）

（２）場　所：日本銀行本店情報サービス局　第４会議室

東京都中央区日本橋本石町 2-1-1　旧館２階（入口：北門）

―― 事前審査により金融広報中央委員会が適格と認めた者のうち、上記（１）記載の時刻までに、日本銀行本店情報サービス局第４会議室に来場した者が、入札に参加するための資格審査を受けることができるものとし、同時刻に遅れた者の入札は認めない。

―― 入札書は、受付時に行う入札に参加するための資格確認の終了後直ちに提出する。

―― 開札は、上記（１）記載の時刻の到来後（または入札書の提出後）、直ちに行う。

６．その他

（１）入札保証金

全額免除とする。

（２）入札の無効等

入札参加資格のない者の行った入札、入札日時に間に合わない入札など、入札説明書に記載した無効事由に該当する場合は入札を無効とする。

（３）落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、金融広報中央委員会が作成した予定価額以下で最低価額をもって入札を行った者を落札者とする。

（４）契約書の作成

落札者は、金融広報中央委員会との間で、契約の内容、債務不履行時の取扱等に関する条項を含む契約書を取り交わすものとする。

（５）入札参加に要する費用

全額入札者の負担とする。

以　　上